

令和6年度 看護政策に関する実態調査報告

はじめに

令和6年度は、日本看護連盟の看護政策に関する調査票を基本とし、昨年に引き続き看護職の労働環境・業務改善等に関する質問を加えた調査票を作成し、「看護政策に関する実態調査」として実施いたしました。半数を超える施設のご回答を得て、結果をまとめましたのでご報告いたします。今後、この調査結果はこれからの活動に活かして参ります。ご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。

I. 調査方法

- 1. 調査内容：日本看護連盟の看護政策に関する調査票を基に、本県の継続課題に関する「処遇改善」「労働環境」「政策に関する研修」「認知している国会議員」の4項目を追加した。
- 2. 調査対象：会員が従事する104施設
- 3. 方法：調査票を郵送し、無記名・自由記載で同封の返信封による回答と、QRコードからの回答の2つの方法の選択とした。
- 4. 調査期間：2024年12月23日（月）～2025年1月6日（月）

II. 調査結果

1. 回答結果について

会員施設104施設に送付し、54施設（回答率51.9%）より回答があった。

2. 背景

- 1) 所属は、「大島支部」「鹿児島2支部」が最も高く8施設（14.8%）で、「大隅支部」「鹿児島1支部」「川薩支部」「鹿児島4支部」「南薩支部」の順であった（表1）。
設置主体は、「医療法人」24施設（44.4%）が最も多く、「公益法人」13施設（24.1%）、「都道府県・市町村」4施設（7.4%）、「校法人」「その他の法人」が各3施設（5.6%）、「社会福祉法人」の順であった（表2）。

表1. 各支部

支部	施設数	%
鹿児島1支部	5	9.3
鹿児島2支部	8	14.8
鹿児島3支部	2	3.7
鹿児島4支部	4	7.4
南薩支部	4	7.4
川薩支部	5	9.3
出水支部	5	9.3
始良・伊佐支部	4	7.4
大隅支部	7	13.0
大島支部	8	14.8
無回答	2	3.7
合計	54	100.0

表2 設置主体

設置主体	施設数	%
医療法人	24	44.4
公益法人	13	24.1
都道府県・市町村	4	7.4
その他の法人	3	5.6
学校法人	3	5.6
社会福祉法人	2	3.7
会社	1	1.9
国立大学病院・公立大学病院	1	1.9
その他	1	1.9
無回答	2	3.7
合計	54	100.0

3. 看護職員処遇や勤務環境について

1) 処遇改善の対象病院について

看護職員処遇で、対象病院が33施設（61.1%）、非対象病院が20施設（37.0%）であった。

表3 対象病院でしたか？

項目	施設数	%
はい	33	61.1
いいえ	20	37.0
無回答	1	1.9
合計	54	100.0

2) 処遇改善に充てられた割合

処遇改善に充てられた割合は、「100%」15施設（27.8%）が最も多く、次いで、「80~100%未満」11施設（20.4%）、「20%以下」7施設（13.0%）、「60~80%未満」「40~60%未満」各4施設（7.4%）、「20~40%未満」2施設（3.7%）の順であった（表3）。

国家公務員医療職俸給表（三）の改定に伴い、看護職の賃金の見直しは、「いいえ」36施設（66.7%）、「はい」16施設（29.6%）であった（表4）。

表3 処遇改善に充てられた割合

割合	施設数	%
100%	15	27.8
80~100 未満	11	20.4
60~80 未満	4	7.4
40~60 未満	4	7.4
20~40 未満	2	3.7
20%以下	7	13.0
無	11	20.4
合計	54	100.0

表4 国家公務員医療職俸給表（三）

項目	施設数	%
いいえ	36	66.7
はい	16	29.6
無回答	2	3.7
合計	54	100.0

3) 労働環境について

超過勤務について、「変わらない」29施設（53.7%）、「増加している」15施設（27.8%）、「減少した」9施設（16.7%）であった（表

表5 超過勤務の変化

項目	施設数	%
増加している	15	27.8
変わらない	29	53.7
減少した	9	16.7
無回答	1	1.9
合計	54	100.0

5)。「変わらない」「減少した」6割を占め、「増加している」が3割であった。

看護職員不足感は「とても不足している」23施設(42.6%)、「不足している」29施設(53.7%)、「不足していない」1施設(1.9%)であった(表6)。ほぼ全施設が看護職員不足感を抱えている現状があった。それでも、超過勤務時間への影響が「変わらない」「減少している」が6割であったことは、現場の時間管理への意識の高さがあると考ええる。

人材確保への工夫は、複数回答で「職員からの紹介」「看護学生への奨学金制度」が38施設(70.4%)、「紹介・派遣会社」33施設(61.1%)、「処遇の見直し」25施設(46.3%)、「求人広告」21施設(38.9%)、「求人担当者の配置」7施設(13.0%)であった(表7)。

4) 外国人雇用について

外国人の雇用は「はい」11施設(20.4%)、「いいえ」43施設(79.6%)であった(表8)。

雇用総数は「9名」1施設(1.9%)が最も多く、「5名」3施設(5.6%)、「3名」2施設(3.7%)、「2名」2施設(3.7%)、「1名」2施設(3.7%)の順であった(表9)。

外国人の国別施設数は「ミャンマー」4施設(7.5%)、「ベトナム」2施設(3.7%)、「インドネシア」2施設(3.7%)、「フィリッピン」1施設(1.9%)、「ネパール」1施設(1.9%)であった(表10)。

表11 外国人雇用の経緯

項目	施設数	%
紹介・派遣会社	7	13.0
同系列施設や関係者から紹介	2	3.7
無回答	45	87.0
合計	54	100.0

外国人雇用の経緯として、「紹介・派遣会

表6 看護職員不足感

項目	施設数	%
とても不足している	23	42.6
不足している	29	53.7
不足していない	1	1.9
無回答	1	1.9
合計	54	100.0

表7 人材確保への工夫 複数回答

項目	施設数	%
職員からの紹介	38	70.4
看護学生への奨学金制度	38	70.4
紹介・派遣会社	33	61.1
就業ガイダンス	31	57.4
処遇の見直し	25	46.3
求人広告	21	38.9
求人担当者の配置	7	13.0
外国人の雇用	11	20.4

表8 外国人の雇用

項目	施設数	%
はい	11	20.4
いいえ	43	79.6
合計	54	100.0

表9 外国人雇用総数

人数	施設数	%
9名	1	1.9
5名	3	5.6
3名	2	3.7
2名	2	3.7
1名	2	3.7
雇用無	44	81.5
合計	54	100.0

表10 外国人の国別

項目	施設数	%
ミャンマー	4	7.5
ベトナム	2	3.7
インドネシア	2	3.7
フィリッピン	1	1.9
ネパール	1	1.9
無回答	44	81.5
合計	54	100.0

社」7施設（13.0%）、「同系列施設や関係者からの紹介」2施設（3.7%）であった（表11）。

5）施設での病児保育について

施設における病児保育は、「いいえ」40施設（74.1%）、「はい」13施設（24.1%）であった（表12）。病児保育のある施設の支部は「鹿児島1支部」6施設、「川薩支部」3施設の順であった（表13）。設置主体は「医療法人」5施設、「公益法人」2施設の順であった（表14）。

表12 病児保育有無

項目	施設数	%
いいえ	40	74.1
はい	13	24.1
無回答	1	1.9
合計	54	100.0

表13 病児保育有施設の支部

支部	施設数
鹿児島1支部	6
川薩支部	3
出水支部	1
始良・伊佐支部	1
南薩支部	1
大隅支部	1
合計	12

表14 病児保育有施設の設置主体部

設置主体	施設数
医療法人	5
公益法人	2
会社	1
都道府県・市町村	1
国立大学病院・公立大学病院	1
その他の法人	1
その他	1
合計	12

6）施設での夜間保育について

夜間保育の有無について「いいえ」37施設（68.5%）、「はい」16施設（29.6%）であった（表15）。開催日数は平均2.6日で、「1日」4施設（33.3%）が最も多く、「7日」1施設もあった（表16）。

表15 夜間保育有無

	施設数	%
いいえ	37	68.5
はい	16	29.6
無回答	1	1.9
合計	54	100.0

夜間保育を実施している支部は「鹿児島2支部」「鹿児島4支部」が各3施設で、各支部とも1～2施設あり広がりがあった（表17）。

また、設置主体は「医療法人」8施設、「公益法人」3施設、「会社」2施設の順であった（表18）。

表17 夜間保育実施施設支部

支部	施設数
鹿児島1支部	1
鹿児島2支部	3
鹿児島3支部	1
鹿児島4支部	3
南薩支部	1
川薩支部	2
出水支部	1
始良・伊佐支部	1
大隅支部	1
大島支部	1
無回答	1
合計	16

表16 夜間保育の1週間の実施日数

	施設数	%
1日	4	33.3
2日	3	25.0
3日	3	25.0
5日	1	8.3
7日	1	8.3
合計	12	100.0

7) 夜勤手当について

夜勤手当は「有」40 施設 (74.1%)、「無」4 施設 (7.4%)、「当直体制」1 施設であった (表 19)。

「無」の支部は「川薩支部」「出水支部」「始良・伊佐支部」であった。設置主体は「都道府県・市町村」「公益法人」「その他の法人」であった。

夜勤手当の平均は、二交代制 10,745 円 (±2304)、三交代制の準夜勤務 4,620 円 (±1263)、深夜勤務 5,683 円 (±1993) であった。

表 18 夜間保育施設の設置主体部

設置主体	施設数
医療法人	8
公益法人	3
会社	2
国立大学病院・公立大学病院	1
その他の法人	1
その他	1

表 19 夜勤手当有無

項目	施設数	%
有	40	74.1
無	4	7.4
当直体制	1	1.9
無回答	9	16.7
合計	54	100.0

8) 離職について

離職について「変わらない」32 施設 (59.3%)、「増えた」16 施設 (29.6%)、「減った」4 施設 (7.4%) であった (表 20)。

表 20 離職

項目	施設数	%
変わらない	32	59.3
増えた	16	29.6
減った	4	7.4
無回答	2	3.7
合計	54	100.0

表 21 退職年齢

区分	施設数	%
60 歳	32	59.3
61 歳	5	9.3
62 歳	1	1.9
63 歳	1	1.9
64 歳	1	1.9
65 歳	12	22.2
定年制なし	1	1.9
無回答	1	1.9
合計	54	100.0

9) 退職年齢について

定年退職は「60 歳」32 施設 (59.3%)、「65 歳」12 施設 (22.2%)、「61 歳」5 施設 (9.3%)、「62 歳」「63 歳」「64 歳」各 1 施設の順であった (表 20)。「65 歳」の設置主体は「医療法人」8 施設が最も多く、支部では「鹿児島 2 支部」4 施設が最も多かった (表 21)。

表 22 マネージメントラダーの運用

項目	施設数	%
いいえ	34	63.0
はい	19	35.2
無回答	1	1.9
合計	54	100.0

10) 政策に関する院内研修について

マネージメントラダーを運用している施設は「いいえ」3 施設 (63.0%)、「はい」19 施設 (35.2%) であった (表 22)。

マネージメントラダーに伴う政策に関する

表 23 政策研修の有無

項目	施設数	%
いいえ	48	88.9
はい	4	7.4
無回答	2	3.7
合計	54	100.0

研修会の開催は「はい」4施設（7.4%）であった（表23）。

政策の研修を実施している3つの施設から回答があった。その具体的な内容は、①グループ内の合同開催で「看護管理」「人事」「法令」を実施。②「管理研修」を実施。③専任教員養成研修会で「教務主任養成講習会」で実施しているであった。

3. 看護連盟に取り組んでほしい政策

看護連盟に取り組んでほしい政策は「看護職の給与の見直し」31施設（57.4%）、「看護師の増員」29施設（53.5%）、「看護記録・事務手続きの書類の効率化」17施設（31.5%）、「診察・診療報酬の充実」12施設（22.2%）、「看護分野のDXの推進」7施設（13.0%）、「医療者のタスクシフト・シェア」6施設（11.1%）、「定年の延長」「再就業促進支援の充実」各4施設（7.4%）、の順であった（表24）。

表24 看護連盟に取り組んでほしい政策

内容	施設数	%
看護職の給与の見直し	31	57.4
看護師の増員	29	53.7
看護記録・事務手続きの書類の効率化	17	31.5
診察・介護報酬の充実	12	22.2
看護分野のDXの推進	7	13.0
医療者のタスクシフト・シェア	6	11.1
定年の延長	4	7.4
再就業促進支援の充実	4	7.4
専門看護師・認定看護師の活用推進	3	5.6
子育て支援	2	3.7
看護基礎教育の4年制度化	2	3.7
新人看護師卒後研修の義務化	2	3.7
認定看護看護管理者の育成推進	2	3.7
常勤・非常勤の賃金格差	1	1.9
介護休暇取得推進	1	1.9
ナース・ブラックショナー（仮称）の制度の推進	1	1.9
准看護師の廃止	1	1.9
特定行為に係る看護師の研修制度の推進	1	1.9
パワハラ・セクハラ・クレーマー等の対応	1	1.9
医療的ケア児の支援体制	1	1.9
保健師の増員	0	0.0
助産師の増員	0	0.0

4. 認知している国会議員

議員名	知っている		知らなかった	
	施設数	%	施設数	%
阿部俊子	51	94.4	3	5.6
石田昌弘	54	100.0	0	0.0
友納理緒	52	96.3	2	3.7

5. 意見

- 1) 実態調査の結果をどのように生かすのかでしょうか。
- 2) 看護部長の退職年齢を65歳に上げてほしい。

6. まとめ

- 1) 国家公務員医療職俸給表(三)の改定に伴う、看護職の賃金の見直しは、「いいえ」が7割、「はい」が3割と、令和6年度の調査結果と変化はなかった。
- 2) 看護職員不足感は「とても不足している」「不足している」が7割を超えていた。そんな中、超過勤務の変化は「変わらない」「増加している」が8割で、慢性的な超過勤務の問題が伺えた。
- 3) 外国人の雇用施設は2割(11施設)で、雇用者数は1～9名と差があった。外国人雇用者の母国は「ミャンマー」「ベトナム」「インドネシア」「フィリッピン」「ネパール」の順であった。雇用の経緯は、「紹介・派遣会社」「同系列施設や関係者からの紹介」であった。
- 4) 夜勤手当の平均は、「無」が4施設あった。平均は約1万円であったが、7,300～18,000円と差があった。
- 5) 夜間保育は「有」が3割で、開催日数平均が2.6日であった。
- 6) 離職は、「変わらない」が6割で、「増えた」3割であった。退職年齢は「65歳」が2割であったが、「60歳」が6割と、退職年齢の引き上げがすすんでいない現状があった。
- 7) マネージメントラダーの導入は約3割で、政策に関する研修企画等はほとんどなかった。
- 8) 看護連盟に取組んでほしい政策は、「処遇改善」「人材確保」が多くを占めていた。

Ⅲ. おわりに

令和6年度の看護政策は施設を対象に実態調査を実施し、高い回収率で多くの施設のご協力を得ることができた。過去3年間の対象は個人を対象としていたもので、単純に数値を比較することはできなかったが、労働環境の超過勤務や看護職員の不足感等は類似する値となっていた。

人材確保への課題や対策は、処遇改善や離職防止、退職年齢の引き上げ、夜勤手当や夜間保育など、設置主体により大きく差があった。また、外国人の雇用がすすんでいる実態も明らかになった。病院における外国人雇用への動きは加速度的に広がっていくものと考ええる。

今後とも、看護協会の政策実現に向け、看護連盟の使命とも言える「処遇改善」「人材確保」を重点的に、県への要望、市町村議員・県会議員の方々との意見交換会、支部活動等での様々な場を活かし、現場の声を届けて参ります。

ご協力頂きました皆様に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。